

# 強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）

通いは1日だけ！！

座学は動画研修で、自分の好きな時に、好きな場所で受講可能！！

## 1 目的

「強度行動障がい」を有する人は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受け入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところです。

一方、障がい特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障がい低減し、安定した日常生活を送ることができていることが知られています。

このため、強度行動障がいを有する人に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)事業を実施することとします。

## 2 実施主体

わらい医療福祉スクール（愛知県一宮市）

## 3 研修期日及び会場

今年度は下記の日程で開催いたします。

〈講義・演習〉 A・B・C日程のいずれかの受講となります。

※A・B・C日程はいずれも1日目は視聴期間内ならいつでも行える「動画研修」、2日目は岐阜市または多治見市の現地での「集合演習」を受講頂きます。

※A・B・C日程いずれも事前に選択した日程で1日目も2日目も行って頂きます。

例:A日程で応募。1日目はA日程で、2日目はB日程で受講することは不可！

A日程を選択し決定した場合、1日目・2日目いずれもA日程でしか行えません。

	1日目（動画研修期間）	2日目（集合演習） 開催日	2日目（集合演習） 開催地
A日程 (50名)	6月20日（金）～6月26日（木）	6月27日（金）	岐阜商工会議所 〒500-8833 岐阜県岐 阜市神田町2丁目2 (058-264-2131)
B日程 (50名)	7月11日（金）～7月17日（木）	7月18日（金）	
C日程 (50名)	8月15日（金）～8月21日（木）	8月22日（金）	多治見市産業文化センタ ー 〒507-0831 岐阜県多 治見市新町1丁目23 (0572-25-3111)

※ 日程のカッコ内はおおむねの定員です。

#### 4 受講対象者

障害福祉サービス事業所等において、知的障がい、精神障がい、発達障がいのある児者を支援対象にした業務に従事している者、もしくは今後従事する者、または障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療にあたる医療従事者

#### 5 日程・内容

わらい医療福祉スクール強度行動障がい支援者養成研修

〈基礎研修〉 A・B・C日程共通

		時刻	時間	科目名
講 義 ・ 演 習	第 1 日 目	※動画研修 (YouTube) 動画研修期間内で 好きな時間に 受けられます。	4程度	強度行動障がいがある者の基本的理解
			※研修レ ポート 1.5	強度行動障がいに関する制度及び支援 技術の基礎的な知識
	第 2 日 目	9:30～10:00	1	基本的な情報集と記録等の共有
		10:40～13:50 (うち休憩40分)	3	行動障がいがある者のコミュニケーションの理解
		15:00～16:30	1.5	行動障がいの背景にある特性の理解
		16:40～17:00		修了式

※諸事情により、時間割等の変更をすることがあります。

## 6 動画研修について

1 日目の研修は、YouTube を用いた動画研修で実施します。下記の注意事項を必ずご確認ください。

### ▼ 視聴方法

- 指定の YouTube リンクとパスワードを用いて動画を視聴していただきます。
- リンクとパスワードは各日程毎の動画研修のスタート日の 1 週間前までに発送いたします。
- パスワードは受講者本人のみに通知されます。第三者への共有は禁止です。

### ▼ 研修レポート提出

- 動画視聴後、「研修レポート」の提出が必須となります。
- レポートは視聴期間内に記入し、2 日目の集合研修当日に持参してください。

### ■ 注意事項（必ずお読みください）

- 動画は YouTube の限定公開形式で配信します。  
パスワードは他者に絶対に教えないでください。
- 動画の録画・ダウンロード・コピー等の複製は禁止されています。
- 動画の URL やパスワードの SNS 等への掲載、第三者への共有は禁止です。
- 研修レポートを提出されない場合、受講修了とみなされません。
- 視聴中の通信トラブルや機器の不具合については、受講者の責任となります。安定した通信環境のもと、必ず動画を視聴してください。
- 集合研修当日は、遅刻・早退・途中離席がないようご注意ください。
- 研修中の録音・録画・撮影は禁止されています。

※以上の注意事項を遵守頂ける方のみ、2 日目の集合研修にご参加頂けます。

また、守られない場合は資格の取り消しになる場合がございます。

## 7 受講定員

A・B・C 日程合わせて 150 名程度

※先着順のため、受講定員に達した場合には受講できない場合がございます。  
なるべくお早めにお申込ください。

※日程については、3 回開催（A・B・C 日程）を予定しています。

## 8 受講申込

### ●提出方法

- ① わらい医療福祉スクールのホームページ内のお申し込み・お問い合わせページから、お申込ください。  
※ホームページ：<http://warai-ifs.com/>
- ② わらい医療福祉スクールへ直接お電話 0586-52-2324
- ③ わらい医療福祉スクールへFAX 0586-52-2372

上記3つのいずれかの方法で、下記の(ア)～(カ)の必須項目をお伝えください。

(ア) お名前

(イ) 生年月日

(ウ) 電話番号

(エ) 住所

(オ) 所属事業所名または

(カ) 希望日程 (A・B・C)

※1 受講を修了した方には修了証書を交付しますので、受講者の氏名、生年月日については特に誤りのないようお願いします。

※2 申込内容に不備があった場合は、受講不可となります。

※3 記載内容について問合せをすることがあります。

※4 同一事業所で複数申込の場合は、おひとりずつお申込ください。

### ●申込締切

\*締切

(A日程) 令和7年5月30日(金) 17:00【必着】

(B日程) 令和7年6月13日(金) 17:00【必着】

(C日程) 令和7年7月18日(金) 17:00【必着】

※締切後の申込は一切受けません。

余裕を持ったお申込にご協力をお願いします。

## 9 受講の受付通知書の送付

●発送時期 随時

●通知先 申込時の所属事業所宛（個人での参加の方は個人宛）へ通知します。  
万が一、申込頂いてから2週間経っても受講の受付通知書が届かない場合は、  
わらい医療福祉スクール（TEL:0586-52-2324）までご確認ください。

## 10 研修負担金（振込）

研修負担金として、1人につき8,800円をご負担いただきます。  
受講決定時に請求書等の関係書類をお送りいたします。

また、旅費及び滞在費につきましては、受講者側のご負担となります。

※受講決定された方は、いかなる理由があっても研修負担金をお振込ください。また  
入金後のキャンセル・欠席など、いかなる場合においても返金はできませんので予め  
ご了承ください。

## 11 修了証書

全課程の修了者には、岐阜県知事名の修了証書を交付します。  
遅刻・途中退室・欠席の場合、原則修了証書は交付されません。  
また、受講態度の悪い方（私語、居眠り、携帯電話の使用）も修了証書が交付されませ  
ん。

## 12 個人情報について

当研修の申込書等に記載された個人情報は、参加の承認・研修負担金の徴収・お知らせ  
等に利用すると共に、修了証書作成等のために岐阜県へ提供します。

また、提出された個人情報は研修以外の目的で使用せず、個人情報保護法に則り適正に  
管理致します。

## 13 受講に当たりサポートが必要となる方の申出

障がい等の理由により、サポートが必要な方はご相談ください。なお、詳細については直接確認を取らせていただく場合があること、またご希望に十分対応しきれない場合があることをあらかじめご了承ください。

#### 14 受講申込書の送付・問合せ先

##### わらい医療福祉スクール

〒491-0851 一宮市大江3丁目12番9号 OSスカイビル202号

TEL：0586-52-2324 TEL：0586-52-2372

ホームページ：<http://warai-ifs.com/>

\*お電話の際は、はじめに「強度行動障がいの研修についての問合せ」とお伝えください

(問合わせ時間：平日 9：00～17：00)

---

ご不明点がございましたら、事務局までお問い合わせください。  
皆さまのご参加を心よりお待ちしております。